

大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和7年10月24日

届出年月日：令和7年10月9日

店 舗 名：アクロスプラザ森町

設 置 者：JA三井リース建物株式会社

縦 覧 期 間：令和7年10月24日～

令和8年2月24日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課

届出の概要：別紙のとおり

様式第2(第6条関係)



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和 7年 10月 9日

大分県知事殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
名 称 J A三井リース建物株式会社
代表者名 代表取締役 工藤真樹
住 所 東京都中央区銀座八丁目13番1号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アクロスプラザ森町

所在地 大分県大分市大字森町字橋井手通181番1 外

2. 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 小売業者一覧 (変更前) のとおり

(変更後) 小売業者一覧 (変更後) のとおり

3. 変更の年月日

小売業者一覧のとおり

4. 変更する理由

小売業者一覧のとおり

小売業者一覧(変更前)

No.	氏名(名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
1	株式会社あさひ	代表取締役 下田佳史	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	
2	株式会社菊家	代表取締役 黒木崇公	大分県由布市挾間町赤野字向ノ山740番地	
3	株式会社エムシーアイ	代表取締役 中谷恒史	大阪市中央区安土町三丁目5番6号ナカヒロビル6階	
4	株式会社セリア	代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地	
5	株式会社チョダ	代表取締役 町野雅俊	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号	
6	株式会社マックハウス	代表取締役 石野孝司	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	
7	株式会社キタムラ	代表取締役 柳沢啓	高知市本町四丁目1番16号	

小売業者一覧(変更後)

No.	氏名(名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
1	株式会社あさひ	代表取締役 下田佳史	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	
2	株式会社菊家	代表取締役 黒木崇公	大分県由布市挾間町赤野字向ノ山740番地	
3	株式会社エムシーアイ	代表取締役 中谷恒史	大阪市中央区安土町三丁目5番6号ナカヒロビル6階	
4	株式会社セリア	代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地	
5	株式会社チョダ	代表取締役 町野雅俊	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号	
6	ジーエット株式会社	代表取締役 石野孝司	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	商号変更 (令和7年9月17日)
7	株式会社キタムラ	代表取締役 柳沢啓	高知市本町四丁目1番16号	